

！ 重要なお知らせ | 在留手数料の大幅改定について

— 技能実習生・特定技能外国人を受け入れる企業の皆さまへ —

2026 年 10 月 1 日から適用

概要

政府が閣議決定(2026 年 8 月 25 日)

在留資格の変更・在留期間の更新にかかる手数料が、
これまでの一律 6,000 円から、許可される在留期間に応じて
1 万円～7 万 5,000 円に大幅引き上げられます。

改定後の在留手数料一覧(窓口申請／オンライン申請)

許可される在留期間	窓口申請	オンライン申請
3 月以下	10,000 円	10,000 円
3 月超～6 月以下	18,000 円	15,000 円
6 月超～1 年未満	25,000 円	21,000 円
1 年	33,000 円	27,000 円
1 年超～3 年未満	48,000 円	42,000 円
3 年以上～5 年未満	64,000 円	56,000 円
5 年以上	75,000 円	65,000 円

※現行は一律 6,000 円(オンライン 5,500 円)です

重要ポイント

- ・適用開始:2026 年 10 月 1 日以降に受け付けた申請分から
- ・手数料は「許可される在留期間」の長さに応じて決まります
- ・オンライン申請の場合、一部割引があります
- ・永住許可は現行 1 万円 → 20 万円に引き上げ(窓口のみ)
- ・生活に困窮している場合など、減額措置があります

当組合を通じて技能実習生・特定技能外国人を受け入れている企業の皆様へ

- 費用負担の増加が予想されます。
- 申請スケジュールや予算計画の見直しをご検討ください。
- 詳細は出入国在留管理庁の公式発表をご確認ください。
- ご不明点がございましたら、当組合各担当者までお問い合わせください。